

メール件名：

・「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン（R7. 4. 25）」

ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン

第237号 令和7年4月25日

1 食卓の安全・安心ニュース（第1号）を発行しました。

県では、食品のリスク対策に役立つ情報の提供のため、「食卓の安全・安心ニュース」を作成しています。今回は、「有毒植物による食中毒を防ごう！」というテーマでお送りします。

身近にある植物でも、摂食すると危険な有毒植物が多くあります。春先は、一年の中でも特に有毒植物による食中毒が多く発生しており、特に注意が必要です。ニュースでは、過去10年間の有毒植物による食中毒発生状況や、有毒植物による食中毒を防ぐためのポイントについて、博士とQ子の会話形式でわかりやすくまとめておりますので、ぜひご覧ください。

◆食卓の安全・安心ニュースは岐阜県ホームページでご覧いただけます。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/444639.pdf>（第1号）

◆食卓の安全・安心ニュースのバックナンバーはこちら

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/7309.html>

2 県が実施した食品の検査結果をお知らせします。（食品添加物・アレルギー・遺伝子組換え食品）

【食品添加物】

県内の保健所では、毎年、県内に流通する食品について添加物の使用実態を把握するとともに、添加物の適正な使用や表示を確認するために検査を実施しています。

令和6年度の結果については、下記リンクをご参照ください。

◆食品添加物（岐阜県公式ホームページ）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/924.html>

【アレルギー】

加工食品には、食物アレルギー患者の方が食べても大丈夫なものを選択できるように、特にアレルギーを起こしやすい食品や重篤な症状を引き起こしやすい8つの品目（特定原材料）について、表示をすることが食品表示法で義務付けられています。

県では、県内で製造、流通する加工食品について、特定原材料等のコンタミネーション（表示にない特定原材料等の意図しない混入）の状況を確認しています。

令和6年度の結果については、下記リンクをご参照ください。

◆アレルギー検査（岐阜県公式ホームページ）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/929.html>

【遺伝子組換え食品】

日本で安全性が承認されていない遺伝子組換え食品は、流通が禁じられています。このような安全性未審査の遺伝子組換え食品が流通することのないように、流通している食品の検査を行っています。

また、安全性が承認された遺伝子組換え食品を使用した加工食品には、原則表示が必要です。表示記載事項が適正かどうか、製造施設の監視を行うとともに、検査を行っています。

令和6年度の結果については、下記リンクをご参照ください。

◆遺伝子組換え食品（岐阜県公式ホームページ）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/931.html>

○添付ファイル（PDF）を開くには AcrobatReader が必要です

お持ちでない場合は、以下よりダウンロードしてください。

<http://www.adobe.com/jp/products/acrobat/readstep2.html>

○メールマガジンのバックナンバーはこちら

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1364.html>

○配信中止・配信先変更

<mailto:c11222@pref.gifu.lg.jp> までお知らせください。

[ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン]

編集・発行：岐阜県健康福祉部生活衛生課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

電話：058-272-8284 FAX：058-278-2627

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp
